

国立大雪青少年交流の家 利用の受入れの再開について

【交流の家としての対応】

令和2年6月15日作成

令和2年9月26日一部改訂

【交流の家としての対応】

1 職員対応について

- (1) 職員は、朝、検温を行い37.5度以上の者や体調不良の者は、出勤しません。
- (2) 職員は、出勤時等、こまめなうがい・手洗いをを行い業務にあたります。
- (3) 窓口の対応や指導の場面で、マスクを着用して対応いたします。
- (4) 定期的に廊下等の共用部分にある窓を開放し、換気を行います。
- (5) 玄関ホールや食堂入口、共用部分に手指消毒用アルコールを設置します。
- (6) 館内の消毒を定期的に行います。

①共用スペース等は、清掃業者の清掃時や職員による定期的な消毒を行います。

消毒方法：次亜塩素酸ナトリウム0.1%希釈液での消毒、その後水拭き

又は、消毒用アルコールによるスプレーとから拭き

②研修室、宿泊室、浴室の脱衣所は使用後や点検時などに利用者のご協力いただき、消毒をします。

消毒方法：消毒用アルコールによるスプレーとから拭き

- (7) 当施設のバスによる送迎は、十分な換気、利用後のバスの座席等の消毒を行います。

※送迎は、1日1団体とし、1回の上限を概ね20名程度とします。

詳細は御相談ください。

2 宿泊室等について

- (1) 宿泊室数を少人数（1宿泊室あたり3～4人まで）で利用できるよう配室します。
- (2) A～E棟を使用し、1棟、1団体の使用とします。
- (3) 退出後の換気を行います。

3 食事について

- (1) 当面の間は、バイキング形式を行わず、「配膳」又は「弁当」で提供いたします。
- (2) 間隔を空け、対面で食事をせず1テーブル当たり3名4名以下が座って利用できるよう、一度に利用できる人数を60人80人程度とし、時間を区切って提供します。
- (3) 人数が多い場合、極力、複数団体が同時に使用しないように時間を区切ります。
- (4) ローテーション間に食堂スタッフが消毒を行います。
- (5) 主食、汁物のおかわりは可能ですが、おかずのおかわりはできません。
- (6) ドリンクバーは、使用中止といたします。

(7) 食事中的の会話はご遠慮ください。

4 入浴について

(1) ~~一度に利用できる人数を10~20人までとし、30分毎に入れ替えて使用するローテーションを組みます。~~

一度に入浴する人数の制限は設けません。団体内でグループ分けをする等、密を避ける工夫をお願いします。

(2) ~~人数が多い場合、極力、複数団体が同時に使用しないように団体ごとに時間を区切ります。~~

(3) 入浴に時間を要するため、夕食後のプログラムは入浴を優先していただきます。

※「ローテーション表」を基本として、食事・入浴を行いますので、効率化にご協力ください。

(4) 団体内で消毒及び足拭きマットの交換をお願いします。

5 活動プログラムについて

(1) 「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は行いません。

(2) 入所式・退所式は極力短時間での実施に協力をお願いします。入所時のオリエンテーションは極力短時間で実施するか、事前に資料をお渡ししますので、団体内で利用のルールについて周知をお願いします。

(3) 「コミュニケーショントレーニング」など、人の密集度が高まるプログラムの支援は、休止します。プログラムについては、事前相談において十分に御確認ください。

(4) 食堂など列が出来やすい場所には1~2mの間隔があくよう目印のラインを設置します。

(5) 親睦会等これに類する活動は実施できません。(アルコールミーティングなど)

(6) 研修室等の使用後の換気を行います。

6 健康管理について

(1) 「健康チェックシート」を団体代表者へ班数分を渡し、入所時の健康チェック、朝・就寝前の検温と健康状態の確認を行ってください。

体調に異常があった場合は、直ちに事務室に連絡してください。

体調に異常がない場合は、退出時に職員が受け取ります。